

人工芝の市内公園への敷設モデル試行に関して、2026年2月定例岡山市議会での代表質問（日本共産党岡山市議団・田中のぞみ議員、2月24日）及び一般質問（みらいえ・鬼木のぞみ議員、2月26日）の質問と答弁を、市議団で文字起こししたものです。後日公表される正式な議事録を必ずご確認ください。

○田中のぞみ議員（2026.2.24）

6、環境に優しい岡山市を。

(1) 人工芝とマイクロプラスチック。

人工芝のマイクロプラスチック海洋流出問題を指摘してきました。しかし、来年度予算に約2,000万円が計上され、市内の公園において、人工芝設置のモデル事業を行うとのことでした。

周囲を囲われているテニスコートでさえ、多摩市や大阪府の調査では、劣化した人工芝の破片は5%しか補足できなかった調査があります。

ア、今さら何をモデル試行で確かめるのでしょうか。

イ、目的、検証内容、期間、対象公園の考え方、管理方法、何がクリアされれば本格事業化するのか。

ウ、また前議会で再度議論したいと市長答弁がありました。その後、何をどのように議論したのかお答えください。

エ、海洋汚染物質を行政が新たに流出させることについて、少々であれば構わないという態度になりますが、そういう認識でよいかお答えください。

(2) 子どもの遊び場にPFAS使用製品を設置していくことへの認識をお伺いします。

(3) その他スポーツ施設において、人工芝の流出対策を徹底するべきです。2024年5月の環境省通知、文科相通知について、各施設の指定管理者等への周知がなされていませんでした。再徹底し、どのような対策をするのか、できるのか、把握していただきたいが、どうでしょうか。

○スポーツ文化局長

大きい6番、環境に優しい岡山市をのうち、(3)人工芝流出対策について、各施設の指定管理者等への周知及び対策についてです。

国からの通知につきましては、各施設の指定管理者等へ周知を行っております。今後、人工芝の新設や更新の際には、人工芝流出対策について指定管理者等と協議しながら対応してまいります。

以上です。

○都市・公園担当局長

同じ項、(1) 人工芝とマイクロプラスチック、ア、モデル試行で確かめる内容、イ、本格事業化への条件、ウ、前回議会後の議論、エ、海洋流出への認識について、一括してお答えします。

公園の人工芝化は、防球ネット等とあわせて人工芝の区画を整備することにより、子どもたちにとってボール遊びがしやすい利用環境の改善を図ろうとするもので、モデル事業として、令和8年度は1公園程度を対象に、利用状況や利用者満足度、維持管理の手法、マイクロプラスチック対策の効果や課題などを把握、分析し、他の施設も含め、今後の展開を判断する予定です。

マイクロプラスチックについては、議会での議論や庁内での検討を踏まえ、流出を抑制すべきとの認識の下、ゴムチップを使用しないことや、排水部へ流出防止のフィルターを設置することなど、環境省が示すガイドラインに基づくハード対策や管理方法により流出の抑制を図ってまいります。

次に、(2) P F A S 使用製品を設置することの認識についてです。

国の法令やガイドライン等により、使用が禁止されている製品を使用することはないと考えております。

以上です。

○田中のぞみ議員

次、人工芝なんですけれども、これも市長に聞きたいんです。モデル試行をやっていくということなんです。でも、海洋汚染については全世界で何とか食い止めようとしていて、岡山市には海洋プラスチックごみ対策アクションプランという先進的なプランもあるんですね。中高生が海ごみ拾いにも一生懸命取り組んでいる。人工芝はゴムチップを使わなくても、人工芝自体がプラスチックなんです。これ、設置しなかったら確実に海洋汚染は発生しないんです、ここからは。これは間違いない。これは非常に大事なんです。単純明快。

法規制がなくても、環境汚染に対する道義的責任がやっぱり行政にはあると思う。人工芝のマイクロプラスチック飛散を100%防げない、これは担当課も言っているんですよ。大阪や多摩の調査結果があるから、5%しか補足できなかったんだから。なのに、分かっている、モデル試行であっても強行するんですか。これは、少々なら海に流れてもいいって市が判断するんですね。岡山市がそれでいいのか、これが本当に子どものためなのかということ、これ全世界に向かって御答弁いただきたいと思いますので、どういう考え方なのかというところを御答弁お願いします。

局長、最近の研究について、例えばP F A S とかも輸入は禁止されているんですけども、実際には検出されているわけだから、新品の33種類の芝を検査した結果。こういうともだんだん分かってきているので、やっぱり学んでいくという姿勢はとても大切だと思いますから、私たちも、例えば研究の第一人者を呼んで勉強会をしていきたいと思いますので、そういう機会があったら来ていただけますか。御答弁

ください。

○市長

次に、公園の人工芝でありますけれども、確かにこの前質問を受け、私なりにもう少し議論してみたいという答弁をさせていただきました。そして、この議会の外でも、田中議員そして鬼木議員から何とかならないかという話もさせていただいたところであります。

環境保護の観点というのは私は非常に重要だろろうと思っておりますが、じゃあ環境保護という観点から、人工芝の公園などをどうするのがいいか、もちろんゼロのほうがいいということにはなるでしょうけれども、現実的な問題としてどうするのがいいのかというのは、やはり多くの学者の意見とかそういうものに沿って、我々としては行動していくということが重要なんではないかなと思います。

環境省のガイドラインの話を担当局長がされていましたが、環境省の考えというのは、当然彼らは環境保護の観点から整理しているものであります。我々、現実的に物を動かしていかなければならない立場の人間として、そういった考えを踏まえて対応していくということが重要であると考えた次第であります。担当局長とは何度かこれについて議論させていただき、今回の結論に至ったものであります。

○都市・公園担当局長

人工芝に関して2点、再質問いただいたかと思えます。

まず、モデル事業の期間、管理方法、対象の考え方についての再度のお尋ねです。

先に答弁しましたとおり、令和8年度は1公園程度を対象に、設計、整備してまいりたいと考えております。今後の展開といったところを考慮し、モデルとして検討していくという観点で、まず設置が可能で、利用が見込まれ、維持管理等に御協力をいただける公園ということになろうかと考えております。また、期間については、何年と定めを置くものではございませんけれども、設計、施工また維持管理の各段階で評価してまいりたいと考えております。

続いて、新たな研究等もある中で、勉強会を開催した場合に来てもらえるかということだったかと思えます。

様々な研究が進められているものと認識しておりまして、研究を踏まえたガイドライン等の動きというのは注視してまいりたいと考えております。勉強会につきましては、会のその性質等にもよるかと思えますけれども、私を含め担当者が都合をつけて参加させていただこうかと思えます。

○鬼木のぞみ議員（2026.2.26）

3、公園の人工芝生化。

岡山市は、公園の人工芝生化モデル事業として、新年度予算に2,060万円を計上しています。人工芝は、海洋マイクロプラスチックの大きな要因です。

これは、おとといごみ拾いのボランティアをされている方が児島湖締切堤防で撮られた写真です。この緑色が人工芝、マイクロプラスチックになります。このように、ずっとあるわけなんですね。岡山市海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定し、先進的に対策を進める岡山市が、どうしてプラスチックを流出させる事業に取り組むのか、取りやめるべきという指摘が、議会、岡山市海洋プラスチックごみ対策推進会議メンバー、市民から行われています。

先の議会で大森市長は、「再度議論したい」という答弁でしたが、そのような中で予算がつかしました。

(1)、昨年7月に人工芝敷設についてのアンケートを全町内会等に行いました。マイクロプラスチック流出に関わる事業について、事前に環境局とのコンセンサスが必要だと考えますが、行われましたか。環境局は、この事業についていつ知りましたか。

(2)、田中議員の指摘のように、多摩市と大阪市の調査では、周囲を囲まれたテニスコートでさえ、劣化した芝生の破片は約5%しか捕捉できていません。岡山市は、人工芝敷設公園から人工芝を環境中に流出させないための対策は何をするのか、具体的に項目を挙げて示してください。

(3)、管理を行うための役割分担について、岡山市や愛護委員など、誰がどの項目を担当し、対策の実施を確認するのかを具体的に教えてください。

(4)、人工芝生化モデル事業で、ア、確認・検証することは何々なののかについて教えてください。

その際、イ、検証する項目一つ一つについて方法、数値目標、検証期間について教えてください。

ウ、対策したら全く外に流出することはないと考えておられますか。

エ、検証期間ですが、人工芝が紫外線や摩耗で劣化する時間はどのように考えていますか。

(5)、人工芝でプラスチックを使わないものも開発されていていきます。そうした検討は行われますか。

(6)、海洋プラスチックごみ対策アクションプラン策定を英断された大森市長にお聞きします。

ア、公園の人工芝化による岡山市からのマイクロプラスチックの環境への流出についてどのようにお考えですか。

イ、先の議会では把握されていなかったPFASやマイクロプラスチックそのものの人体への影響についてのお考えをお聞かせください。

○環境局長

大きな3番、公園の人工芝生化、環境局は公園の人工芝生化モデル事業をいつ知ったのかについてです。

公園の人工芝生化につきましては、環境局として令和7年9月に把握いたしました。

以上です。

○都市・公園担当局長

同じ項、順次お答えします。

まず、(1)のア、環境局とのコンセンサスについてです。

公園の人工芝化は、防球ネット等とあわせて人工芝の区画を整備することにより、子どもたちにとってボール遊びがしやすい利用環境の改善を図ろうとするものであることから、今後の事業化の判断材料とするため、地域の意向調査を行ったものであり、多数いただいた反響を踏まえた検討を進めてきました。並行して、マイクロプラスチックの流出抑制策について、環境省等の通知やガイドライン等を踏まえ、環境局とも情報共有や意見交換などを行ってまいりました。

これらを踏まえて、令和8年度のモデル事業では、環境省が示すガイドラインに基づくハード対策や管理方法による流出抑制を図ってまいります。

次に、(2)人工芝を流出させない対策、(3)管理の役割分担、(4)モデル事業において、ア、確認・検証する項目、イ、検証の方法、数値目標、検証期間、ウ、外部流出、エ、紫外線や摩耗で劣化する時間の認識について一括してお答えします。

人工芝が原因となるマイクロプラスチックの流出抑制策について、モデル事業における確認検証項目について、その方法、検証期間については、日本共産党を代表されての田中議員に御答弁したとおりです。

モデル事業における効果や課題については、必ずしも目標数値によるものではなく、既存の公園の維持管理及び利用状況との比較や他都市での事例の成果を踏まえて、把握、分析していくことを考えております。

管理の役割分担については、排水部のフィルターの清掃等の維持管理や、適切な利用の呼びかけ、利用者の意向把握等について、愛護委員会等に御協力をいただきたいと考えており、詳細は今後選定する公園の愛護委員会等と協議を進めてまいります。

使用する製品は、モデル事業の中で選定していくことになりますが、耐摩耗性も向上していること、利用環境や使用頻度などの影響もあることから、管理段階において、排水部での捕捉状況とともに人工芝の劣化状況を逐次、把握してまいります。

次に、(5)プラスチックを使わない人工芝の仕様の検討についてです。

人工芝の材料には、紙や植物由来の原料などによりプラスチックの割合を低減し

たものもあると承知していますが、その耐久性や耐候性など、利用に耐えるものである必要があります。これらを踏まえ、モデル事業における材料の選定の中で比較検討してまいります。

この項最後に(6)のア、マイクロプラスチックの流出、イ、PFASやマイクロプラスチックの人体への影響に係る所見について一括してお答えします。

公園の人工芝化によるマイクロプラスチック等の人体を含む環境への影響に対する所見については、日本共産党を代表されての田中議員の質問に市長が御答弁したとおりです。

以上です。

○鬼木のぞみ議員

3つ目、最後、公園の芝生化についてです。

ここは市長じゃないと難しいかなと思って質問するんですけども、海洋プラスチックごみの所管をするのは環境局です。だから、環境局がこのことに関しては一番よく知っている。アクションプランについてもどういうものか、何が目的なのかを一番よく知っている。そしたら、今の話だったら、7月に町内会に意向調査ということで調査しています、は。でも、それは人工芝のことでの意向調査なので、その前に環境局には相談していないんですね。知ったのは9月だったと今言われました。

私は、非常にこの環境問題というのは、今プラスチックの問題は世界的に問題になっていること、重要なことだと思っておりますが、そういう重要なことの一番よく分かっている、やっている環境局を交えて、本来きちっと政策判断すべきだったことだと私は思っています、町内会等に配る前にね。

このプロセスは行政を進める面で私はいかようなのか、ちょっと問題があるんじゃないかと思うんですが、政策決定のプロセスとして、市長はどういうふうに見えるか、もう少しこういうやり方のほうがよかったんじゃないかとか、御意見を伺えればと思います。

私は、環境局がそんなに積極的に推奨するとは思っておりません、事前に話があったら。

次には、マイクロプラスチックの流出抑制をするとは言われています。私は、岡山市海洋プラスチックごみアクションをもう一回読み直しました。アクションプランの基本的な3つの方針の中の2、海洋流出対策の内容は、流出抑制ではなくて、流出防止と書いてあるんですね。防止なんです。抑制じゃなくて防止なんです。今回公園の人工芝生化は、流出抑制を行うということなので、アクションプランに反するのではないかと私は思います。これが1つ。

流出抑制なら多摩市のように5%しか捕獲しなくてもいいということなのか、このことについてもお聞きします。

あと、どうしても子どもへの健康が心配ですが、どんな議論されたのか、田中議員の提案を受けて、その内容について教えてください。

以上です。

○市長

町内会へのニーズの把握を行った、人工芝に関して、その話は伺ってはいますけれども、そのプロセスがどうだったのか、私自身承知していませんので、そのコメントというのは、ちょっとここではできないところがありますけれども、ただ私のところに来たときは、環境もグループと一緒に来てやっていました。田中のぞみさんの質問にもお答えしましたけれども、ベースとなるものが環境省のガイドライン、これでやっていこうと。要は環境保全の観点から整理している環境省のガイドラインでやっていくということを、そろって言っていたんで、そこは私としても、それはいろんなニーズがあります。環境汚染を防止するというニーズもあるし、やはりこういった人工芝でやりたいというニーズもある。こういう中で、どこでバランスを取っていくのか、我々としては一つ一つ仕事を進めていかなければならない立場であり、その環境省のガイドラインに沿ってモデル事業をやっていくというのは、私としても、来年度はそうなのかなと思ひ、了承したところであります。

大きな、大きな意味も小さな意味もないかもしれませんが、今回の私は決定自身、欠陥があるものだとは思っておりません。

以上です。

○都市・公園担当局長

人工芝に関して再質問、市長答弁以外お答えしたいと思います。

まず、3つあったかと思ひます。まずは、マイクロプラスチックの流出抑制という点について、海洋プラスチックごみのアクションプラン、こちらでは流出防止と言っていることからそこがあるのではないかという御質問であったかと思ひます。

アクションプランのほうでは、海洋流出対策の中で海洋流出の防止、あるいは施策として非意図的な海洋流出の防止ということがうたわれております。施策の中では、不法投棄の撲滅等による海への流出抑制などをうたわれておるわけですがけれども、私どもは今回、人工芝の観点でマイクロプラスチックの流出抑制という言葉を使っておりますが、これは言葉の違いはありますけれども、趣旨は全く同一でありまして、環境局とも相談の上、取組を進めていこうと考えております。

次に、流出抑制策の結果、5%の捕捉で十分であるのかといったような御趣旨であったかと思ひます。

5%とおっしゃられたのは、多摩市さんと、ちょっと多摩市さんのお取組の捕捉した量と推計で摩耗したであろう量を割り算されたものであろうと認識してございます。当該多摩市さん、詳細なレポートも出されております。大阪府さんも詳細なガイドライン等も出されておりました、我々も今参考にしているところです。これ

らのレポート等の中でも、排水部への捕捉以外に、現場に残されているものがある、あるいは確かに飛散してしまっている可能性もあるということで、その考察がなされており。そういった観点で、なかなか100%の捕捉というのは難しいんだろうと考えております。

今回私どもが考えている公園での人工芝の設置、かなり小規模かつ利用に関しても子どもたちが遊ぶものということで、スポーツ施設で使うようなものとは若干環境が異なるであろうとは思っているものの、環境省が示しているガイドライン、こちらをしっかりと使っていく、少し施設としては過剰というか、少し大きな設備が必要になってくることもあろうかと思っておりますけれども、そういった観点で、できる限りのことをしようということで、この環境省が示すガイドラインにのっとってモデル事業をやっていきたいと考えております。

最後に、11月議会以降の議論についての再度の質問であったかと思っております。

人工芝のこのマイクロプラスチックの流出抑制に関して、可能な対策を施していくことが必要だという認識の下で、先ほど申し上げた環境省が示すガイドラインに沿った取組など、その流出抑制の施設の整備、あるいは管理方法といったところを議論したものでございます。

以上です。

○鬼木のぞみ議員

市長、私がお聞きしたのは、要は7月に町内会に出したのに、9月に知った。だから、その判断というのは、その前にしているわけですよ。そういうあり方がおかしいんじゃないかというのを私は聞いています。

○市長

町内会へのアンケートがいつだったのか、それで環境部局が知ったのがいつだったのか、そういうことを今鬼木さんはおっしゃったところでありますが、私としては、スタッフから話、その町内会へのアンケートをいつやったかなどは聞いていないので、そこのプロセスを正確に事実として承知していない以上、なかなかコメントはしづらいなと申し上げたところであります。

例えば鬼木議員がおっしゃる事実であったとしても、来年度、令和8年度一体何をやるかというところについては、環境汚染を防止する、また抑制という言葉もなかなか両方使い方が難しいところもあるようですが、そういう防止する観点から、彼らは一生懸命考えて整理したところであり、私は結論的には、何の問題もないと申し上げたということでもあります。

以上です。